

平成30年12月17日

午前10時開議

議場

1. 議事日程（第18日目）

日程第 1 一般質問

1. 島田 光久君

(1) 人口減少の現状と対策の方向性について

(2) 市民の健康づくり推進について

2. 桑原 千知君

(1) 通学路における防犯カメラの設置について

(2) 国際的な自治体間の交流について

(3) (仮称)大矢野宮津地区複合施設の整備について

3. 新宅 靖司君

(1) 合津川河川改修について

(2) 旧龍ヶ岳町産業振興資金融資損失補償について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(15名)

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣

2 番 何川 誠

3 番 嶋元 秀司

4 番 何川 雅彦

5 番 宮下 昌子

6 番 西本 輝幸

7 番 高橋 健

8 番 小西 涼司

9 番 新宅 靖司

10 番 田中 万里

11 番 北垣 潮

12 番 島田 光久

13 番 津留 和子

14 番 桑原 千知

15 番 田中 辰夫

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 堀江 隆臣 副 市 長 小嶋 一誠

教 育 長 高倉 利孝 病 院 事 業 管 理 者 蓮尾 友伸

総務企画部長	和田 好正	市民生活部長	宇藤 竜一
建設部長	山下 正	経済振興部長	井手口隆光
教育部長	中文近	健康福祉部長	辻本 智親
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総務課長	濱崎 裕慈
財政課長	迫本潤一郎	会計管理者	堀川 雅輔
水道局長	小西 裕彰		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	海崎 竜也	局長 補 佐	松尾 伸之
主 事	浦下 千明		

---

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。島田光久君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 皆さんおはようございます。

12番、島田光久です。議長のお許しが出ましたので、一般質問に入りたいと思います。

最初に、人口減少の現状と対策の方向性について質問したいと思います。将来人口推計によると、日本の総人口が減少し続け、このままだと896の市町村が消滅する危機にあると警戒がなされています。

上天草市も合併から15年が過ぎております。この間の人口減少について、まず最初にお尋ねしたいと思います。合併当初、平成16年から平成29年度末までの人口の推移、世帯、自然減、社会減の推移について、全部と言ったら時間がありますので、10年後、約10年後と15年後ですね、当初と10年後と最終年度ですね。その辺の推移についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしく申し上げます。

議員御質問の数値につきまして、平成16年3月31日現在と、平成26年3月31日現在と、平成30年3月31日現在につきまして、人口、世帯、自然減、社会減の推移について御説明いたします。

人口につきましては、平成16年3月31日現在で3万5,661人、平成26年3月31日現在で2万9,997人、平成30年3月31日現在で2万7,615人となり、15年間で8,046人が減少しております。

世帯の推移につきましては、平成16年3月31日現在で1万2,274世帯、平成26年3月31日現在で1万2,154世帯、平成30年3月31日現在で1万1,685世帯となり、15年間で589世帯が減少しております。

自然減の推移につきましては、平成16年3月31日現在で219人の減、平成26年3月31日現在で308人の減、平成30年3月31日現在で358人の減となり、15年間で3,722人の減少となっております。

社会減につきましては、平成16年3月31日現在で290人の減、平成26年3月31日現在で342人の減、平成30年3月31日現在で354人の減となり、15年間で4,324人の減少となっております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今、部長の説明のとおり平成16年から平成29年度まで総人口が8,046名減少しております。この間、社会減、自然減とも進行しております。社会減とは、転出が転入を上回る状況状態であり、自然減は、死亡率が出生率を上回る状態を示しております。全指数で人口減少は加速しているような状態になっていると思っております。この皆さんの手元にある推計表を見ればわかりますけど、合併当初3万5,600人いた当時470名ほど人口減少しております。平成26年度は2万9,400人の時も570名ほど人口減少しております。29年度を見ると2万7,600人から712名の減少になっています。

人口減少率は、この数値を見る限りでは、人口推計より加速している状況が読み取れると思います。

次は、年齢区分人口の年少人口をゼロ歳以上15歳未満、生産年齢15歳以上65歳未満、高齢人口65歳以上の推移について、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） 御質問の年少、生産年齢人口と、老年人口について御説明いたします。

年少人口につきましては、平成16年3月31日現在で4,914人、平成26年3月31日現在で3,263人、平成30年3月31日現在で2,813人となり、15年間で2,101人が減少しております。

生産年齢人口につきましては、平成16年3月31日現在2万595人、平成26年3月31日現在1万6,352人、平成30年3月31日現在1万4,202人となり、15年間で6,393人が減少しております。

老年人口につきましては、平成16年3月31日現在1万152人、平成26年3月31日現

在1万382人、平成30年3月31日現在1万600人となり、15年間で448人が増加しております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この年齢区分を見ると、若い世代の人口はものすごく減少しております。高齢人口は、若干下がっているんですけど、横ばい状態かなと思います。この亡くなる方が多くて、出生、産まれる数が減少したことにより自然減となっております。子供たちが学校に行って卒業した後、また人口流出、その後、帰ってこないという人口の社会減につながっていると思います。

それと、生産年齢ですね。15歳から65歳、この人口減少が6,390人と、15年間で加速をしております。周辺に若い世代が減り、子供の声が聞こえなくなってきました。合併当初の平成16年の人口が、3万5,600人だったのが、年間で470人ほど減少しております。合併後15年間の減少率は、大矢野町で19.7%、松島町で21.9%、姫戸町で29.8%、龍ヶ岳町で28.3%となって、地域間格差も若干見えております。この減少地域の現状と課題を、執行部はどのように考えているのか、これについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしく願いいたします。

人口減少地域の中で、現状として、全国的に取り組みされてきたことの最も顕著な例を申し上げますと、人口減の中での児童生徒数の減少による小中学校の統合があると思っております。本市における小学校の数は、平成16年度は17校あったものが、現在は11校になり、中学校の数は、平成16年度は9校ありましたが、現在は6校となっております。この小中学校合わせますと、9校少なくなっているところでございます。

最近のところで申し上げますと、龍ヶ岳地区に3園ありました公立保育所が、来年度からは1園になるのも、全体的な人口減少が進む地域におきまして、未就学児童数が大きく減少してきているところによるものでございます。

また、人口減少が進む地域においては、商店等の購買量が減少し、これまであった地域の小売店等が大きく減少してきているのは、多くの方が実感されているところだと思います。この地域商店等の減少は、地域経済活動を減少させるばかりでなく、高齢化の進行とあわせり、自ら商店まで出向いて買い物をすることが困難な買い物難民と言われるような人が増加する状況にもなっているところでございます。

今のような人口減少が進んでいけば、地域の生産人口、消費人口がともに減少し、地域経済が減退するなどのほか、日常的な地域生活の中でも、これまで地域住民がお互いに助け合って実施してきた地域行事等の維持運営等が困難になり、住民相互の共助の力が低下することなどが課題となってくるものと認識しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

**○12番（島田 光久君）** この人口減少は、もう地域さまざまな課題を与えてきます。一番最近、今議会でも、来年度から結論は出てないんですけど、バス路線の見直しは、今、担当部署で計画されていると思うんですけど、樋島にバス路線が1日3便ほどあります。乗る人が減ってきたから樋島のバス路線を廃止して、乗り合いタクシーに全面的に乗り換えという考えが地区の区長さんに伝えられていて、近日中に説明が行われると聞いているんですけど、合併当初は、桑原議員いますけど、桑原議員は樋島の宮下まで来るバス路線を下桶川まで延ばすことはできないかという一般質問をされていた記憶もあります。でも、もう経済的に厳しいから延長というのは、そのときなかなかできておりません。今度逆に、1日3便しか樋島はない路線が廃止されるんじゃないかということで、若干市民の皆さんに不安も高まっております。地域のやはり生活が一層厳しくなってくる。そういう状況に追い込まれてくるのかなと思います。

だから、この人口減少対策、合併当初からこれまで15年間、当市はさまざまな政策を打ち出してきております。企業誘致、観光振興策、地場産業の支援、雇用促進のための所得の向上に向けて定住の促進を積極的に取り組んできていますが、この人口減少率から見た場合に、効果はどうしてもわたしは読み取れない。市として、これまで取り組んだ人口減少対策の取り組みの効果をどのように認識分析されているのか、これについてお尋ねしたいと思います。

**○議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（和田 好正君）** 人口減少対策の効果ということでございます。今、議員からもありましたように、上天草市としましては、この人口減少対策につきましては、平成16年の上天草市誕生以来、市総合計画などに基づきまして、子供医療費助成制度の拡充などの子育て支援、上天草高校への支援や、未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金助成制度などの若者の定住の促進、移住者支援助成金制度など移住者促進など、さまざまな施策を講じてきたところでございます。

特に、地方減少対策等としまして、国が平成27年度から始めました地方創生の事業につきましては、本格的な制度導入が始まる前の平成26年の先行型交付金の事業から積極的に取り組み、以降毎年、地方創生の事業を実施し、これまで県内でも上位となる件数の事業採択を受けているところでございます。

このような取り組みの中で、移住の促進につきましては、平成22年度以降の数が累計で93世帯172人となるなど、一定の効果を確認できるものの総人口においては、先ほど答弁したとおり、自然減社会減とも続いておりまして、現時点での効果として、数値的には十分な効果は見られないものの、引き続きこれらの取り組みを継続工夫していく中で、少なからず効果があらわれてくるものと認識しておりますので、引き続き、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

**○議長（園田 一博君）** 島田光久君。

**○12番（島田 光久君）** 人口減少がこのまま続けば、将来的には経済規模や生活サービスのさらなる低下を招くだけでなく、行政サービスの維持や財政に深刻な影響を及ぼしてきます。

この上天草市の適正な人口は、どれぐらいが適正なのか。それを、検討を執行部でされているか、それをちょっとお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 人口が適正というところは、検討をしておりません。また、適正な人口がどれだけかというの、それは考え方にもよるところがありますので、人が多いということにこしたことはないと思いますけども、適正なところについては検討しておりません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） もう間違いなく、今後上天草市の人口が減少していった場合には、今の上天草の行政体制維持できなくなってくるということは、普通に考えていいと思います。

だから、例えば保育園でも小中学校でも、一定人数減ったら統廃合とか、学級閉鎖とか必ず複式学級とかなってきます。市もわたしは一緒だと思うんですね。人口減少このまですると、相当スリム化もせないかんし、財源も限られてくるから、市の運営も相当厳しくなってくると思いますので、その辺はしっかり取り組む、念頭において考える時期に来てるかなと思います。

人口減少対策には、今、国県も全国の市町村も取り組んでおります。でも、なかなか特効薬、効果策はありません。でも、ある中には、子育てに力を入れて、人口減少を防いでる市町村も数多くあります。長野県の下條村では、手厚い子育て支援が行われ、特に、経済支援が充実している。子供医療費は、高校生まで無料、保育料は50%を軽減、若者専用の住宅が整備され、低家賃で利用されております。また、徹底した行政改革を行い、住民にも負担を求め捻出した予算で、さまざまな育児支援を行い、人口減少を防いでる市町村も多々幾つかあります。

上天草市も人口減少対策として、子育て環境や経済支援強化として、若い世代が結婚をし、子供を授かり、育児や仕事をしながら能力を發揮できる上天草市を目指すべきじゃないかと考えますけど、市長の考えはどうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 全くもっておっしゃるとおりだというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、これまでのところ、人口減少対策決め手はなかなか見つかりません。だったら、やはり子供たち若い世代が減り、出生がどんどん下がってきておりますので、少子化対策にもうちょっと重点的に取り組む必要があるんじゃないかと考えております。若い世代がやはり減ってしまうと、市を支えてくれる人材がどんどん減ってきますので、その観点から子育て支援について何点かお尋ねしたいと思います。

今、当市では、図書館建設の計画が進められております。今年度も、当初予算計上して、図書館と老人福祉センターの複合施設をつくるということで、今議会でも可決をし、着々と進んできていると思いますけど、今議会になって初めてわたしも知ったんですけど、老人福祉センターの複合施設が振り出しに戻ったと。図書館はつくるんだけど、違った形の図書館を考えていると市

長も述べられていましたけど、わたしはこの新しい図書館に、子育て支援というような視点を入れて、子供の文化に触れる機会をふやす、未来へ投資するような考え方で、新図書館を複合施設キッズルームとこども支援策としての視点から考えたらとわたしは提案したいんですけど、これについて、市長はどう考えますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） もともとその図書館の構想を、これまでずっと検討委員会の中でやってきたんですけど、図書館のコンセプトは、当然やはり親子で訪れるとか、多世代が交流をするとか、そういうコンセプトを盛り込むということでもずっとやってきましたので、これからの図書館整備についても、当然子供たちがそういう遊べる学べるスペースは当然必要だと思いますし、そういう利用できる図書館にはしていきたいというふうには思っていますが、こういった意味の子育て支援は、わたしも充実させないかんと思っています。

ただ、今こういうことが直接、例えば、出生率の向上につながるとか、そういうところのお話とは、また全然違うじゃないかなというふうに思っています。今、日本の人口が1億2,000万と言われてるんですけど、100年後には実は4,000万になるというふうに言われています。そのぐらいもうこれからの人口というのは、国全体のレベルでも加速度的に実は減っていく時代を迎えます。その中で、全国的にみんながどの地域も、やはり人口減をどうやって歯止めをかけていくかという対策を全国でやってるんですけど、我々の地域もある程度は人口が減っていくところを、やはり念頭に置きながら地域づくりもやっていく必要はあるのかなとは思っています。

そういった意味で、今回、子供医療費の助成制度も18歳まで拡大して、そういう生活あるいは子育てしやすい環境にしていきたいと思っていますが、正直限界もあるのかなという気はしています。合併して15年、これまでやはりそういう移住政策とか、雇用の確保とか、そういったところをやってきたから、今があるし、もしそれがなかったら、もっと人口は減ってたと思うんですよ。だから、そこについては、これからも具体的な議論でやっていく必要があるのかなとは感じているところです。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） わたしは、確かに今、市長の答弁わかるんですけど、やはり若い世代が上天草で子育てしやすい環境、子供は上天草でぜひ育てたいという雰囲気になるような施策を特効薬じゃないんですけど、細かいのを積み上げていく。今から子供が出生がふえたとしても、効果が出るのは10年20年30年先なんです。効果があったとしてもですね。長いビジョンで考えることになるんですけど、その頃には相当人口が減ってるから、もう手遅れになっちゃうのかなという感じもいたします。これからある一定量減った時期、また施策打ち込んでだめだから、まだ確かに人口減りつつあるから、やはり歯止め策としてしっかり完全に歯止めできないとしても、緩やかにすることは、頑張りのできるんじゃないかと思います。

例えば、若い世代を定住しっかりしてもらおうとか、そして、子供たちが出生が少し上がるとか、

高齢者の方が年がきて亡くなっていかれるのは、なかなか人間寿命を持っていますから、当然厳しいと思います。だから、細かい施策の積み上げですね。わたしは子供施策に重点を絞って積み上げてほしい。それが、効果につながるんじゃないかと、個人的に考えております。ぜひ、この人口減少対策、子育て支援策について踏み込んで、取り組んでもらいたいと思います。

次は、子育て支援策として、出産祝い金を支給している市町村も最近はふえております。豊後高田市は、一子5万円ですね、二子5万円、3人目は10万円。福島町は、1人目に5万円ですね、2人目に20万円、3人目に100万支給をしております。これも人口減少対策として、結構若い世代からは喜ばれております。

この上天草市は、高齢者が100歳に転じたら、市長が自ら祝い金を持っていかれるという施策はあります。それがあつたら、子育て支援策として、子供が2人3人目産まれたら、市長自ら行って、おめでとうございますと、やはり祝い金を支給するような制度、当然あつてしかるべきだと思います。こんだけ人口減少加速しているからには、これについて、市長どう考えます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 100万祝い金持っていったら、それは皆喜ぶと思います。正直言うと。そういう祝い金の考えも市内でも議論したことあるんですけど、祝い金持って行く、そういう実施をされているところも、かなり人口減ってるんですよ。正直言うと。抜本的にそこが、それで人口が維持してるかということとは、また全然違う結果になつてるので、やはりその財源も限られてるじゃないですか。

だから、どういうふうにするかというのはあるんですけど、そちらに持っていったことが、出生率の向上に本当に繋がるんだつたら、わたしはやってもいいかなと思つてるんですが、ほかの地域のそういう実施しているところのデータを分析しても、あんまりその効果に繋がらないという結果が出てるし、その自治体の関係者の方も、実はそう言つてるんですよ。だから、そこでちょっと踏み込めないというか、実施がまだやれてない部分があるのかなというふうには思つております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） なかなか効果というのは、出生は厳しいんじゃないかと思うんですよ。だから、ありとあらゆる知恵を出して出生率をつなげるために子育て環境整備の一環として、ぜひわたしは取り組むべきかなと。

例えば、先ほど100歳以上の人は祝い金を、長寿祝い金をすると。もう子供が生まれたらやはり祝い金仕組みは当然あつてしかるべきと思うんですよ。それが、若い世代の経済的支援につながると思うんですよ。だから、金額はどれくらいがあれか、ちょっとそこまで検討してないんですけど、取り組みとしては、前向きに取り組むべきじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） もうそこまでやはりそういう子育て支援のほうに取り組んでというこ

とおっしゃるお気持ちはわかります。わたしもやはりやらないかん部分だと思うんで、ただ、本当は財源の限界はありますので、特に祝い金は、もう、100%自主財源をもう投資しないといけませんので、例えば、その起債を起こしてやるという事業じゃありませんので、本当に現金が必要になります。ですから、そこまでの体力がうちにあるかどうかというのも当然必要ですし、やはり高齢化が進めば進むほど、いわゆる高齢者に対しても、住民福祉サービスもかなりの額がありますので、そっちのほうをやはり削っていかないといけません。だからそういうバランスも出てきます。だから、これまで島田議員はどちらかと言うと、高齢者福祉のサービスの充実はずっとおっしゃってこられたんで、それを、例えば子育て支援のほうに、お金を回せということであれば、そちらのほうを減らしていかなきゃいけません。

ですから、そこら辺のやはり検討がありますので、サービスはどんどん高くしていきたいのは、わたしもわかるんですけど、その全部のサービスを高くするというのは、これから非常に難しくなってくるので、そちらのほうは、やはりまた考えていただければなと思うところです。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 先ほど、下條村という話をしたいんですけど、あそこは、財源の捻出は、新聞マスコミで相当取り上げていたんですけど、住民に負担をある程度かけております。それも、200万以下の工事は、材料費だけ市民に担ってもらうとかですね。それとか、さまざまな行革して、その浮いたお金で子育て支援に回す。それを、地域全体が後押しをしてるような状況で、子育て支援に力を入れております。

当市でも、先ほど図書館建設の話あったんですけど、老人福祉センターを併設するというところで話が進めてあったんですけど、市長も御存じと思うんですけど、わたしの知るところによると、大矢野地区の老人会というか皆さんが話しされて、そこまでお金かけなくていいんだと、わたしたちは古い施設を使ってるから、無駄なお金は使わないでほかの施策がいっぱいあるでしょうと、そういう考えのもと古い施設を使うから複合は要らないんだというような話を聞いたんですけど、それも、今、市長が言われるやはり若い世代に投資をしてほしいという思いからではないかと、わたしは思うんですよ。その辺どうですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） その委員会の中での老人会の御意見としては、もう結局、その子供たちに使ってくれということじゃなくて、老人会の補助金をふやしてくれということで、そういうふうにおっしゃったというふうには伺ってます。ですから、そういう話ではなかったです。ないと思います。報告を受けた限りでは。

だから、それはちょっと置いといて、おっしゃるとおり、やはり昔は考え方としては、利益をどういうふうに分かるといえるかは、行政の仕事だったんですけど、今、島田議員おっしゃるように、いわゆる負担をどういうふうに分かるといえるかは、行政の仕事だったんですけど、今、島田議員おっしゃるように、いわゆる負担をどういうふうに分かるといえるかは、常に我々も考えていかなければならないかなと思ってます。

ただ、それも、そういう祝い金の制度をつくるために、じゃあどういうふうに分担をしてい

くかというのは非常に曖昧な話で、もっと踏み込んで具体的な話をしていかないと、ここでこうやり取りしてても、なかなか本来の政策の話になっていかないので、もうちょっとこう具体的なお話をしていただければ、ありがたく思うところです。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これは、また、追々しっかり議論したいと思います。なぜかと言えば、わたしが複数の高齢者とお話する中で、やはりこれからは子供たちの支援に力を市は入れるべきじゃないかという人が多々結構いらっしゃいます。高齢者の方ですね。それを受けての今の話だったんですけど。

次はですね。国は、来年の10月消費税率の改正と同時に、幼児教育保育の無償化を実施する予定だと報じられております。先行して、来年4月から幼保無料化を検討している市町村もふえております。県内市町村では、高森町が先行して、来年の4月から実施すると、数日前、新聞報道になっていました。わたしもこれ国の施策を待つんじゃなくして、当市としても積極的に子育て支援の一環として、できたら来年4月からでも取り組むような即効性のある施策を出してほしいと思うんですけど、これは、質疑は言ってない、通告をしていなかったんですけど、市として、市長としての考えどうですかね。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 保育料については、県内でも今でもかなり負担は低い自治体だというふうに認識してます。そういった意味では、やはりできるだけ保育料を維持していこうというのは、庁内でもずっと共通した考え方で今までやってきたところです。財源がどれだけ伴うかというのがあるし、国の方針としても、最終的には間違いなく自治体の基礎自治体の負担が出てくるので、我々としても、ちょっといろいろ悩ましいところもあります。

本来は、やはりこういう国、いわゆる保育料の無料化というのは、基礎自治体に負担をさせるのではなくて、やはり国策として、本来はやらなければならない分野ではないかなという気もしてます。いろんな島田議員もさっきからずっとおっしゃってるんですけど、やるのは簡単なんですけど、当然その財源が伴うし、保育料の無償化をやれば、やめないといけないことが出てきます。それを決断できるかどうかですよね。だから、今現在では、ちょっと今振られて、どれだけの財源が必要なのかというのは、ちょっとわたしも把握してないので、何とも答えようがないんですけど、とにかく保育料の負担を余り強いらぬようなやり方は、もう継続してやっていきたいなとは思っています。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、子育て若い世代の財政支援という形で、国の事業を待つんじゃなくして、できるだけ前倒しで進めるべきじゃないかなと思ってます。これは、また後で議論するといたしまして、時間がないから、次行きたいと思います。

人口減少対策としての地域包括ケアの充実について、お尋ねしたいと思います。今、地域包括ケア体制、当市でも積極的に取り組んできていると思いますが、現状の地域包括ケアの体制に

ついて、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、地域包括ケアの充実についてということで、現状等も含めまして、回答させていただきます。

まず、上天草市におきましては、高齢化率が毎年1ポイント程度ずつ上昇し、現在40%に迫っており、逆に、若い世代の減少が顕著となっているところでございます。人口減少に伴いまして、医療や介護の専門職をはじめ、さまざまな職種で人材不足が問題となっており、地域活動の担い手も不足しているところでございます。そのような中、地域包括ケアシステムの構築が、大きな課題となっており、限られた人材で地域の特性に応じたシステムを構築していく必要があると考えているところでございます。

地域支援事業における事業につきましては、一般介護予防事業総合事業でございますが、での地域の自主的な介護予防活動の推進や、多様な日常生活上の支援体制の充実強化、高齢者の社会参加の推進を図る生活支援体制整備事業など、さまざまな事業を継続しながら、現在、地域ケアの推進に構築に図っているところでございます。

また、地域包括ケアシステムの進化推進のために、基盤整備として、国では、地域共生社会の実現の推進があると進めているところでございます。地域共生社会とは、地域住民や地域のさまざまな主体が我が事として参画し、世代や分野を超えて丸ごとつながることで、高齢者だけでなく障害者児童等も含む地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合い助け合いながら暮らすことのできる社会とされているところでございます。

我が事丸ごとの考えのもと、健康福祉部におきまして、平成30年度からの体制整備を目指して、現在、上天草市における包括的支援体制の構築に向けて作業部会を設置し、検討を始めているところでございます。その過程において、各分野に対して、適正な人員配置、業務内容等を含め検討しておりまして、さまざまな相談ごとに適正に迅速に支援できる体制を整備してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ここでわたしが一つ提案したいのが、確かに地域共生社会を目指して30年度ある程度形づくってくるという、今部長の答弁あったんですけど、子育て支援の視点からこの包括考えた目線、地域包括はほとんど今高齢者介護に向けた包括体制が多いと思うんですけど、今ですね、子育てと介護両立、仕事と子育て、介護と仕事、さまざまな形で、子育てと介護ダブルで悩んでいる、やってる人も結構います。これからも若干ふえてはきます。

だから、地域包括の中に、子育てと介護を一体して利用できるような包括の仕組みというのを、体制づくりですね、縦割りじゃなくて横の連携、先ほど地域共生社会というのを国は目指していますけど、市としてもそれにもうちょっと積極的に取り組む体制づくりが必要じゃないかと

いう形で、きょうお尋ねしてるんですけど、その辺は可能だと知恵を出したらわたしは可能だと思うんです。その辺は、恐らく人員体制が1番課題になると思いますけど、それは可能ですかね、どうですかね。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、また、14日の嶋元議員からの一般質問の中でも答弁させていただきました。今回、部のほうで検討させていただいておりますのは、高齢者、また子育て支援も含めたところでどういったものができるか。どういった構成でしましたら、そういった縦割りじゃない一体的なものができるか。また、どこまでできるかも含めて、現在検討しているところでございます。なかなか、一体的には言いましても、限りがございますので、どこまでをどのところでやるかというのも含めて、現在検討させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ人口増に向けて、子育て世代を全力でサポートする体制づくりというのを、ぜひ、進めてほしいと思いますので、市長どうですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） ちょっとあの質問内容にもなかったのですが、ちょっと把握できてないところがあるんですが、子育てと介護の連携ということですか。子育てと介護の連携が必要だと思われたきっかけを、ちょっと教えて欲しいんですけど。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ここに田中万里君がいますけど、恐らく子育てと介護で相当悩まれて、当時、そういう話はいっぱい聞いております。それに似たようなことですね。例えば、子育てと介護ダブルでやってくる世帯があるんですよ。子育てもあれだし、介護もせにゃいけんと。そういう意味です。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 要は、子育てをしながら、いわゆる高齢者の方の生活も面倒見てる方ということですか。連携じゃなくて、そういう方に対しての支援ということですか。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それもある程度、一つの窓口で連携して、子育てだったらあっち行ってください、介護はあっち行ってじゃなくして、そこで、例えば、高齢者施設に通所させた場合の送り迎えの時間もあるろうし、子供を保育園にやったら送り迎えもあるろうし、それを上手く連携出来るような仕組みを、上天草市でできない、してほしいという意味合いです。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） わかります。そういう世帯がある、いらっしゃるということはよくわ

かるんですが、今の話聞いても、何をどうしたら、その方のプラスになるのかが、ちょっとはつきりわからないので、実際そういった方、対象者というか、そういう生活をされてる方がもしいらっしゃれば、一度市役所の方に来ていただいて、直接お話を聞かせただけであれば、どういことができるかというか、考えないといけないのかというのはよくわかるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） だから、さしよりはそういう相談業務ですね。しっかり介護も子育てでも連携して相談乗れるような窓口を、ぜひ検討してもらいたいという感じです。

次は、人口減少防ぐためのまちづくり推進事業について、お尋ねしたいと思います。この人口減少対策は、国県の人口減少対策を待つのではなく、当市の人口減少が進む現状を、行政も市民も危機感を持って、わたしは認識する必要があるんじゃないかと考えております。

当市の周辺地域では、人口減少でさまざまな前兆がもう現在見えてきております。今後、人口減少により行政運営も厳しくなり、地域の暮らしも大きく変わってきます。これまでの行政主導ではなく、住民と一体となって、本気でこの人口減少対策に取り組む必要があります。

また、地域の人口減少が減少しても、生活の質を低下しないようにする。さらに生活の質を向上させる人口減少に対応できるまちづくりに取り組む必要があるんじゃないかと思っております。上天草市として、人口減少危機宣言でも出して、取り組む必要があるんじゃないかと思うんですけど、市長はどうですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） ぜひ取り組んで欲しいと思いますし、やはりやる必要はあるかなと思います。人口減少危機宣言までするかとか、ちょっとわたしもそこまでする必要ないんじゃないかなと思うんですけど、まちづくりをとにかくどんなグループでも結構なんで、ぜひやっていただき、島田議員もぜひやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） わたしは、この人口減少は少しでも緩やかにするためには、やはり危機感を持って、市長自ら人口減少危機を市民に投げかけて共有して、どういうあれをしたらいいかと、市民の連携のあたりで対策というのは、知恵を出して見出すしかないと思ってるんですよ。

だから、今、人口減少危機宣言でも、市長出したらどうですかという呼びかけを、わたしはしたところなんですけど、今まで行政主導でやってきたのを、やはり人口減少対策として、それぞれ地域でいろんな課題があります。少しでも歯止めなるように、双方で危機を高めるといふか、高めることが1番やはり減少対策につながるんじゃないかと思ひます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） まちづくりというその一言で言ってしまうと、非常に曖昧な表現なんですけど、まちづくりといっても、いろいろなまちづくりがあります。行政主導でやったまち

づくりもあるし、民間の人たちがやってるまちづくりも当然あって、行政にも全然頼らないまちづくりをやってます。13地区のまちづくりというのを、合併した当初やってきたんですが、あれがまさしくその行政主導だったんだらうというふうに思います。かなりの財源を手当てして、やはりそのぐらいの危機感があって、上天草市がスタートした当初からまちづくりの重要性というのは、行政の庁内のほうでも多分かなり理解はしてたと思うんですよね。

ただ、なかなかこうやはりずっとスタートアップのときの初期の費用としては、行政が出せるんですけど、その維持していくには、やはりそれぞれの団体の努力とか、やり方が出てきますので、結果として上手くいかなかった例も多々見受けられます。ただ、そのまちづくりをやるかやらないかという話だけやっても、全然議論にならないんですよ。

だから、やはりその地域を出す。例えば、1次産業を核にして何かやるとか、龍ヶ岳だったら、上天草総合病院で福祉の事業こんなふうに展開したらどうだとか、やはりそのぐらいの具体性を持って話ししないと、まちづくりをやるのかというのは必要かどうかということ、ここでやっても、なかなか次に繋がっていかないんですよ。

ですから、島田議員も随分、例えば、福祉の分野とか、これまでちょっと勉強してこられたんで、わたしも再三言ってたんですけど、やはりそういう事業に挑戦していただいたらどうかなというのを思ってるんですよ。当然、NPO法人でも何でも認可を受けない介護サービスはたくさんあります。実は、そういったサービスのほうが、市民の皆さんには、使いやすかったりするんですよ。

だから、そういったところをやるのが、やはりまちづくりだろうと思いますので、ぜひ、そういう今までの経験を生かして、取り組んでいただければ、我々も大変うれしく思うところです。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） なかなか意見が噛み合わない面もありますので、この議論はまた次回に譲るとして、次はですね、もう時間がないので、市民の健康づくり推進についてお尋ねしたいと思います。

人生100年時代を迎えたとよく報じられております。誰でも元気で高齢期を過ごしたい思いはありますが、必ず年をとります。厚生労働者の資料によると、日本人の平均寿命は毎年少しずつ延びて、平均寿命は男性で80歳、女性は87歳。健康寿命は男性で72.5歳、女性は75.8歳で、寿命は延びているが、健康寿命の格差は改善していないと言っております。この上天草市の市民の平均寿命、健康寿命の現状について、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

まず、厚生労働省が発表しております平成27年の市区町村別生命表というのがございまして、それによりますと、平均寿命の平均全国値は、男性で80.8歳、女性で87.0歳となっておりますのでございます。統計による上天草市の平均寿命は、男性で80.5歳、女性で86.9歳と全国平均をわずかに下回っている状況でございます。

また、平均寿命の指標としましては、平成28年度国民健康保険被保険者の国保データベースシステムというのがございまして、そのデータで見ますと、男性で64.1歳、女性で66.4歳となっており、国が65.2歳、女性が66.8歳、県が65.3歳、女性が66.7歳の値よりこちらもわずかですが、下回っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 国も県も健康寿命の延伸に力を入れております。国では、スマートライフプロジェクトを推進し、健康寿命を延ばそうとスローガンに国民全体が人生を最後まで元気で健康で楽しく毎日が送れることを目標とした国民運動を行っております。運動、食生活、禁煙、健診について、具体的なアクションを呼びかけを行い、さらなる健康寿命の延伸を国県やっております。当市では、この市民の意識を高める施策等の状況はどのようになっているかお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

まず、生涯を通しての健康づくりのための各ライフステージにおいて、個々への保健指導や、健康教育など、広く啓発を行っているところでございます。また、今年度からは、地域の集会等に出向いた折に、健康意識の向上を図るための説明会等の実施時に血管年齢測定器も活用しながら、直接、数値で見えるように、市民の健康づくりへの意識向上に向けた施策を実施しているところでございます。

そのほかにも、若い世代から自分の健康は自分で守るという健康づくりの意識づけを図るために、満19歳から39歳を対象としました生活習慣病健診を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、市民の健康状態をどのように分析されているかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、高齢者の医療の確保に関する法律におきまして、各保険者は、特定健診を実施することになっておりますが、本市の国民健康保険における満40歳から74歳の特定健診の受診率は、依然として低迷しているところでございます。生活習慣病に起因して重症化する慢性腎不全や心疾患、脳血管疾患については、健診を1回も受けておらず、病院受診もしていない人の割合が非常に高いため、健診受診率の低迷は健康寿命の延伸や医療費適正化の面からも、重要な健康課題であると認識しているところでございます。

本市においては、第2期の上天草市健康づくり推進計画及び第2期の上天草市保健事業実施計画を策定しまして、健康課題解決に向けた保健事業に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに、当市の数字から見た場合、市民全体の健康状態はやはりある程度まだ意識が低いのかなという感じがいたします。そこで、わたしはこの議会でも、これまで何回も質疑質問やってるんですけど、健康ポイント制度導入ということで、これまでいろんな形で提案をしたんですけど、今回、市長はマニフェストでも健康ポイント導入をしたいんだというような考えを述べておられました。担当課に聞くと、来年度予算から、この制度導入について検討しているということを書いてたんですが、この健康ポイントどのような健康ポイント制度の予定なのか、それについてまずお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） ちょっと、答弁の繰り返しになる部分もあるかと思いますが、本市におきましては、特定健診の受診率向上を図るため、節目の年齢を対象とした特定健診の無料化や、かかりつけの医療機関での個別健診、人間ドックデータ提供事業、医療データ提供事業等の事業を実施しているところですが、平成29年度の特定健診受診率は28.4%と依然として低い状況でございます。そのため、これまでの取り組みに加えまして、特定健診対象者が行う検診受診などの要望活動や、健康づくりの取り組みに対してポイント制を付与し、その特典として個人にメリット、例えばですが、市の公の施設の利用券などを還元される、いわゆる健康ポイント制度を来年度から導入する予定でございます。

健康ポイント制度によるインセンティブを付与することで、健康づくりに向けた意識が高まり、1人でも多くの市民が特定検診や、各種がん検診を受診し、疾病の早期発見、早期治療により健康寿命の延伸、社会保障費の軽減につながればと考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 大体中身は理解しておりますけど、わたしが言いたいのは、やはり市民総動員して、健康意識を高まるような意識が必要じゃないかと思っております。ぜひ、運動習慣ですね、それが1番簡単にわかるのは歩くことじゃないかと思うんですけど、それぞれが万歩計なり持って、一日の歩数を数値化しながら、自分の健康状態を把握するというのが1番簡単にできる施策かなとは思っております。

寿命は、命そのものの物差しを指していますけど、健康寿命は、医療や介護を日常的に必要とせずに、自立した生活できる期間を示しております。ぜひ、上天草市として、健康寿命を日本一を掲げて取り組む必要があると思います。

ぜひ、市長の決意をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今は、県内でも男性がワースト5位、女性でワースト3位ということで、非常に低空飛行を続けてます。まずは、とにかく特定健診受診率の向上は、もう我々が今1番取り組まないといけない課題だと思っておりますので、さっきの健康ポイントの話も、上天草

市としては特定健診を受診していただくというのが大前提としてのポイント制度を作ろうということ今、進めています。健康寿命日本一を目指してやりたいんですけど、まずは、県内で1番を目指して、その後がいいんじゃないかなというぐらいの感じでいきたいなと思っておりますが、よろしいですか、そのぐらいで。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） では、ぜひ県内、健康寿命県下一を目指して、さまざまな施策で頑張ってもらいたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、12番、島田光久君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時01分

---

再開 午前11時11分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） おはようございます。

14番、会派暁、桑原と申します。よろしくお願ひします。

議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問をしたいと思ひます。

質問に入る前に、わたしの議員としての信条を少し述べさせていただきます。わたしは、日頃から市民目線で物事を捉え、時代の流れを的確につかみながら、市が直面している諸問題に対してなければならないと肝に銘じております。

そのような思いの中で、11月27日の熊日の朝刊に、元鳥取県知事で総務大臣を務めておられた片山善博さんのコメントが掲載されており、印象に残っております。地方再生は議会改革からという見出しに始まり、今の議会は議員の質問に執行部が答えるだけで、まるで歌舞伎である。歌舞伎には、観客が参加できないと書いてありました。観客とは言わずと市民のことです。市議会は市民の安全安心な暮らしをつくるための場でもあります。そのためには、市民の意見を取り入れた議論が必要であり、市民の思いを参画させることこそ、わたしたち議員に課せられた使命だと思っております。

さて、9月議会で執行部に対し、小中学校へのエアコン設置の早期整備を要請する決議書、また、国に対し学校施設の整備に対する国庫補助率の引き上げ及び財政支援の拡大を求める意見書を提出いたしました。この案件については、ほかの議員も取り上げておりましたブロック塀などの危険個所の改善も含め、市民の子供たちを思う気持ちを、また、教育環境の早期充実を望む声を執行部や国に届けたものとなりました。

今議会では、小中学校のエアコン整備や、ブロック塀などの危険カ所の改善に対する補正予

算が上程されております。また、10月には、市長自ら国に対し、要望活動をしておられます。わたしは、文教厚生委員の皆さんと議論を尽くし、また、市民のさまざまな意見要望を聞いている立場から、今回の補正予算に踏み切られた堀江市長に敬意を表するとともに、限られた時間で問題が多々ある中で事務を執行されている職員の皆さんに深く感謝を申し上げます。

今回は、3点を質問させていただきますが、先ほど申したとおり、市民の思いを議会に参画したい。また、市民にとって何が1番有益な結果につながるのかを念頭に置きながら、質問に入らせていただきます。

一つ目に、通学路における防犯カメラの設置についてお伺いいたします

先般、文部科学省の調査によると、全国の小中学校が、防犯や交通安全の観点から、通学路の危険カ所を点検しており、その結果を踏まえ、子供たちに安全マップをつくらせ、危険な場所を自覚させてます。保護者やボランティアによる見守り活動も進んでいるところでございます。それにもかかわらず、近年、全国的に通学中の子供を狙った犯罪が増加しております。

ことし5月には、新潟市で小学校2年の女子児童が殺害遺棄された痛ましい事件が発生しております。下校中の女の子を車で連れ去り、殺害後、路線内へ放置して列車に引かせるという残忍極まりない犯行でございました。被害にあった女の子は、友人と分かれて1人になった後、自宅までのわずかな約300メートルの間で連れ去られております。地域ボランティアによる見守りの死角と言われる、いわゆる見守りの空白地帯で起こった犯行であるとの報道がなされております。

本市においても、平成28年3月に、交通安全プログラムを策定し、現在も通学路の安全確保に関する取り組みを進めていますが、道路整備のみならず、犯罪面での危険カ所の存在を把握しているか、また、通学路における子供を狙った犯罪を抑止するための対策は考えているのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、犯罪面での危険カ所の存在ということですが、これは、調査を行いまして把握しております。そして、今月26日に警察道路管理者部署担当部署、それから、防犯の担当部署、それから教育委員会で合同で点検を行うように予定しているところです。それから、子供を狙った犯罪の抑止という点につきましては、不審者等の情報について、警察のほうから情報を提供いただきまして、学校、保護者へ周知し、注意喚起を行っているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 犯罪抑止には、防犯カメラの設置が一番有効だと、わたしも思っております。皆さんも御案内のとおり、ことし10月におきた東京渋谷の繁華街で軽トラックが横転させられた事件で、警視庁は、男4人を逮捕。ほかにも、10人の身元を特定、残り一人の捜査を続けていると、12月6日付けの朝日新聞の朝刊をはじめ、多くのメディアが報じて

おりました。

この事件の捜査の難しさは、渋谷に集まった約4万人の中から関与したものを特定することにはありましたが、群衆の中から容疑者を浮かびあがらせたのは、現場周辺に設置された約250台の防犯カメラや、通行人が撮影した動画でした。警視庁は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、防犯カメラなど街灯の目を活用した速やかな摘発がテロや犯罪の抑止につながるとコメントをしております。

また、通学路に関しては、東京都で都内の全ての公立小中学校約1,300校の通学路に、防犯カメラを設置するため、平成26年度から、市区町村に対する補助事業を開始し、各市区町村の取り組みを促し、今年度の完了を目指しております。防犯カメラの設置に関しては、個人のプライバシー侵害を懸念する声もありますが、高齢化による防犯活動の担い手不足や、子供たちの安全を確保するために設置しており、安全を重視する市民の声を反映した事業でありますということで、平成26年4月20日の毎日新聞で書かれております。この取り組みは、都市圏のみならず、沿道の人通りが少なく、街路灯も満足に設置されていない本市にとっても、有効な対策だと考えますが、本市では設置している防犯カメラはあるか。また、行政区などは、設置する場合の補助制度はあるか。県内他市の状況も含め、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず、市教育委員会におきましては、現在のところ、通学路に防犯カメラは設置しておりません。それから、近隣の市町村の設置状況でございますが、宇城市、宇土市及び天草市に確認しましたところ、防犯カメラの設置はしてないということでございます。

ほかの14市に確認しましたが、通学路への防犯設置をした事例はございませんでした。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） わたしが知るところによりますと、庁舎、保育園、小中学校、市管理の公園、バス停、市営駐輪場などに設置してある自治体はあるようでございます。

補助金に対しては、先ほど部長が言われたことも含めて、県内には2市、合志市と天草市があるということでございますけど、間違いありませんかね。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） すいません。補助金の制度については、私のほうでは把握はしておりません。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 本市では、ないということはわかっております。ただ、県下では2市が、そういった状況の形で、合志市が4分の3、上限10万。天草市が補助率2分の1で上限が10万ということで、これは、わたしが調べた範囲でございますので、部長、参考にしていただければと思っております。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） はい、ありがとうございました。

参考にさせていただきます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 国道及び市道など通学路へ設置している自治体は、先ほどないというところでございましたが、補助金も設置されていない状況であれば理由を聞くのもおこがましいわけでございますけど、今後の考え等あたりは、設置するですね。そういった思いというのは、教育委員会としてはいかがですか。

教育長。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 将来のある子供たちの安全を守るために必要となる対策につきましては、万全を期すとの考えでございます。しかしながら、被撮影者の防犯カメラにつきましては、被撮影者のプライバシーや、維持管理経費の問題などの課題を含めて、今後は、上天草市の通学路交通安全推進会議等の中で、防犯カメラの設置について、協議を行うようにしたいと思っております。

そして、学校におきましても、各学校長との協議を進めながら、防犯カメラの設置を検討していきたいと考えているところです。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 先日、長年にわたり子供たちの見守り活動を続けている上天草地区少年警察ボランティア連絡協議会から、市長に対して、通学路等における防犯カメラ設置について要望があがっているとの話をお伺いいたしました。子供たちの安心安全を確保するために、現場から市民の声があがっているのも事実でございます。子供たちの安全、保護者の安心を確保するために、地域の見守りはもちろんのこと、人手が不足する箇所への防犯抑止のために、防犯カメラの設置は、わたしも急務ではあると思います。平成30年6月20日付けで、文科省から登下校防犯プランが発表されたわけでございますけど、項目のみ御紹介させていただきます。大きな数字の5項目を読ませていただきます。

一つが、地域における連携の強化、そこに1、2とありますけど、2に通学路の合同点検徹底及び環境の整備改善ということで、3点あげております。3番目に、不審者情報等の共有及び迅速な対応ということで、3点指摘されております。多様な担い手による見守りの活性化ということで、3点、5番目に、子供の危険回避に関する対策の促進ということで、以上のように多岐にわたる項目があげられておりますが、防犯カメラに関しては、危険箇所の警戒見守りなどのソフト面での対策を補完するハード面での環境整備改善策として、現場ニーズを踏まえ通学路における防犯カメラを緊急的に整備するため、行政府において必要な支援を講じると記してあります。国や地域の目が届かない箇所や対策が必要であると認識される場所は、そのような点についてどのように考えているかをお伺いいたします。市はですね。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） ただいま申された防犯プランの件につきましては、今現在も、もう実施しているものもございますし、今後取り組んでいかなければいけないものもございますので、ここら辺は、先ほど申しましたとおり、子供の安全を守るということを第一に考えて取り組んでいくようにしたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 先ほど部長も話をされましたけど、防犯設置にさいは防犯抑止力への効果、プライバシーへの配慮予算投資を考慮したバランスが必要であり、危険カ所を特定し、最小の経費で最大の効果をあげることがなによりと思っております。

最後に、市長に見解をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほど議員が御指摘ありましたように、上天草地区少年警察ボランティア連絡協議会から、設置の御要望をいただいております。実は、上天草警察署のほうからも防犯カメラの設置の要請も、実はもういただいております。

さっき、渋谷の事件のことをおっしゃってたんですけど、やはり警察としても、これは、通学路のことではなくて、全体的なお話なんですけど、やはり防犯カメラをとというのは、非常に捜査に有効だということでおっしゃっておられたんですけど、特に、姫戸と龍ヶ岳、大矢野と松島は、まだガソリンスタンドとかコンビニがあつて、民間の協力を得られやすい状況にあるけども、姫戸と龍ヶ岳は、ほぼないですとかおっしゃいまして、何とか協力できんかということでは言われております。行政としても、対応を考えていかないといけないのかなというふうには思ってるんですが、とにかく、防犯カメラということなので、設置場所をこの場でなかなか申し上げにくいんですが、検討したいというふうに思ってます。

それと、本当、民間の防犯カメラが、やはり非常に有効ということも、実は警察の方もおっしゃっておられました。例えば、補助金をつくって、幾つかそういうふうに協力していただけたところが出てくれば、それも検討しなければならないとは感じております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） わたしの独断と偏見ではございませんけど、提案でございます。樋島の出身ということで、樋島の橋の上に一つ作れば、もう一発で樋島のいろんな問題に対しては、このカメラによって解決されると思います。それと、維和島の橋のところの一つ作れば、維和島もしかり、あと今言われるように、龍ヶ岳、姫戸は、市長が言われるとおりでございます。その辺を、検討していただいとということで、わたしが言わんとすることは、市長が先ほど申されましたけど、やはり要所要所と言いますか、地域の人たちに相談をして、ここの地域ならある程度見渡せるというような場所が、幾つか要所要所にあると思います。本当に今言われるように、個人がつける部分を利用すると言えおかしんですけど、そういった犯罪抑止

には一番の決め手だと思っておりますので、市長が言われたような形で、どうぞ検討していただいて、子供たち、上天草市民の安全安心を確保する上において、必要な案件だと思って、今回、質問したような次第でございますので、ひとつよろしく願いいたします。

次の2点目に入ります。

国際的な自治体間の交流についてということで、質問させていただきます。国際的な自治体間の交流についてと題していますが、これは現在、本市が取り組みを進めております楊平郡と台湾高雄市のことについてでございます。国民感情という視点で、この案件を考えたとき、乗り越えることが困難な壁があるのではないかと、そういう不安を感じながら質問させていただきます。

まず、楊平郡についてですが、本市では、平成25年10月に観光交流協定友情の道を締結しております。改めて、その目的及び締結に至った経緯をお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） それでは、まとめて今までの経緯も含めてよろしいですか。簡単に。

本市と韓国楊平郡との交流につきましては、25年の10月から観光交流協定友情の道というものを締結をいたしまして、それに基づきまして、交流を行ってきたところです。

昨年3月、前郡守がパールラインマラソンに来賓として出席されました際に、友好都市の締結の提案が市のほうになされまして、検討しておりました。その後、29年の10月に楊平郡で開催されますヘルスツアーイベントに招待を受けまして、締結の相手方としてふさわしいかどうか市議会の副議長、そして桑原委員長も参加していただきまして、各委員長さんと一緒に同行しまして、訪問をしたところでございます。

若干そのあたりのところも含めて、ちょっとおさらいさせていただきますと、訪問の目的につきましては、交流をはじめもう4年がたっておりますし、楊平郡からは、もう当時、姉妹提携またはMOUの締結をして、一生懸命交流をしましようという申し入れでありましたけれども、本市としましては、しばらくは交流を重ねて、相互交流の実績を上げていながら考えていくべきではないかと。そういう問題認識を相手方にお伝えするというのが目的でございましたけれども、先方の金郡守のほうからは、ぜひ、上天草市と交流促進をしたいという、非常に強い思いがありまして、楊平郡自体も韓国の中では有数の観光地でもございますし、子育て環境やヘルススポーツへの取り組みも共通する面も大変多かったものですから、交流促進については相互にメリットがあるというふうを感じながら帰ってきたところでございます。その後、本年3月にパールラインマラソンに、また前郡守が来賓として来られるという話もありまして、招待もいたしましたけれども公務のため訪問見送りとなりまして、そして、本年6月に郡守の選挙がございました。その選挙の中で、前郡守と異なる政党から、新しい郡守が当選をされまして、それ以降、積極的な交流促進の動きはございませんでしたので、現在、先方に、本市との交流については今後どういうふうを考えていかれる考えかということを確認を今しているところでございます。

内々では、新しい郡守さんとしても、これまでの経緯を踏まえて、交流を進める意向も持っておられるというふうには聞いてはおりますが、正式な回答を受けているわけではございませんの

で、流動的な課題もさまざまございますので、今後の対応につきましては、先方の動きを見きわめた上で考えてまいりたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、副市長が言われた中で、わたしも、議員団の厚生委員長という立場で参加させていただき、3委員会の長が行く中で、楊平郡の郡守が、議員の方もですけど、言われた案件はほとんど文教厚生在所管ばかりだから、わたしは冗談みたいに、これは、わたしの委員会だから、わたしに一人頼めば何でもできますよというぐらいの飲みながら言った経緯があって、本当に気持ちの上では、これはいいなという思いで、いろんな施設等を見たときも、上天草市のためには、恐らく良い意味で動いていくんじゃないだろうかという期待をしておったところでございます。

しかし、今言われるように、6月に郡守がかわったということで、連絡もとれないと。内々ではどうのこうの言うても、これは外交辞令と思います。副市長の。本市の関係構築に対する方針がかわったということで、わたしは認識するところでございます。

後に述べますけど、それ以前の問題して、仮に方針がかわっても急に連絡がとれないというのは、一つの自治体としていかなものかと思うわけでございます。仮に、本市が逆の立場であった場合、市長がかわったからといって、相手の連絡無視するような対応をとるのか。もう答えはわかっておりますけど、副市長、改めてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 確かに今、桑原議員がおっしゃられたような懸念もあるわけですが、ことしの6月以降ということになりますと、もう数カ月経っておるわけですが、わたしどものほうからも、窓口を通じていろんな確認をやったわけですが、先方のほうの窓口にお問い合わせしたところでは、韓国の場合も、後ほど台湾のお話も出るかと思えますけれども、政治任用職とか、幹部のほうは、新しい政権交代といえますか、ありますと、スタッフが当然かわると、そういう事情もあったのかなということで、いろいろ聞いておりました。

確かに、そのスタッフが対応して、そして新しい郡守さんも就任直後でございますので、内政に注力をされていると。そういうお話も漏れ聞いておりましたので、若干我々のほうとしても、余り性急にこちらのほうからどうなったのかということも聞いても、どうかなというふうに思っていたところですが、いよいよ、もう半年近くになってきておりますので、我々のほうとしても、先方の意向を確認をする時期、タイミングがぼつぼつ来ているのかなと、そのように認識しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） この問題に関しては、いろいろと議論があると思えますけど、わたしの思いを今から少し述べさせていただきます。やはり韓国は、国民の間では、反日感情が見え隠れする一面もあるのは、御承知のとおりでございます。

最近、連日のように報道され、世間を騒がせています、戦時中に強制労働を強いられたとして、元韓国人労働者、いわゆる徴用工による賠償請求に対し、韓国の最高裁判所は日本企業の責任を認め、賠償命令の判決を下したと。日本と韓国は1965年、両国の国交正常化を図るため、日韓請求権協定を日韓基本条約とともに結んでおります。御承知のとおりでございます。日本が韓国に5億ドルの経済支援を行うことで、両国及び国民の間では、請求権を完全かつ最終的に解決したという内容でありました。しかし、韓国の最高裁は、今回、国家間の条約や歴史を無視して、日本企業に賠償を出しました。これは、韓国は法治国家ではありませんと宣言したようなものでございます。これに対して、11月1日に、安倍総理は今回の判決は国際法に対してあり得ない判決判断だ。日本は毅然とした態度で対応する。国際裁判も視野に入れると明言されております。

また、11月28日付けの埼玉新聞によると、韓国江陵市と姉妹都市を結んでいる埼玉県秩父市では、12月から職員の相互派遣を実施する予定でしたが、職員の安全確保や日韓の国際情勢に配慮し、中止をしたとのことでございます。

今回の楊平郡の対応は、自治体間の関係としては失礼極まりないことであり、仮に協定を締結するにしても、国民感情を踏まえ考えた場合、心配事が多いと思います。ここは一度、関係に対する考えを改める必要があると、私は思うわけでございますが、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今のところ、例えば、友好都市の締結とか、そっちのほうに行くということはないかなというふうに思っています。副市長がまとめはしたんですが、今のところ、向こうからとの具体的なやりとりがあつてということではない状況にあります。

一般的な話として、今、桑原議員がおっしゃたように、やはり日本と韓国というのは、国際的な政治レベルになると、非常に難しい課題が多くて、我々もいつも考えるとこなんですが、この前、熊本県の交通政策課とお話したんですが、実は、熊本から出てる国際線の中で、熊本ソウル間は非常に好調だそうで、民間レベルじゃ、非常に韓国と日本は交流がまだ盛んであるのは実感としてあります。

この前、韓国の仁川市から野球チームが上天草市に来ていただいて、日韓の野球交流をやったとこなんですが、もう既に3回目になりまして、わたしも交流会に行ったんですけど、上天草市を非常に気に入っていただいてですね、来年もまた来ますというふうにおっしゃっていただきました。ですから、友好都市とか、その行政的な手続をする前に、もう民間の交流のほうを促しながら、行政との締結は、そのあと、またどうするかということぐらいのスタンスでいいのかなというふうには思っています。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、市長の話ではございませんけど、いい部分は受け入れる部分で、

最終的にそういった形になるとときには、十分考えていただいて、結論を出していただくことをお願いするわけでございます。

次に、台湾高雄市についてお尋ねします。議員の席に執行部から出していただいた部分は読んで中の質問でございますので、本市と高雄市は、平成29年度からロータリークラブとの交流をきっかけとして、サイクリング愛好者の交流や、前鎮中学校の来市など、さまざまな取り組みが行われており、良好な関係を築いていると伺っております。高雄市との交流を推進することにより、本市にとってどのようなメリットがあるのかお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 若干、これまでの経緯も含めて、お答えしてよろしいでしょうか。

ちょっと長くなりますが、本市と台湾高雄市との交流につきましては、平成29年の7月に高雄市の受存のロータリークラブとの交流をきっかけに、同月に、ですから29年の7月ですが、高雄市の前鎮中学校、これは高雄市内にあるわけでございますけれども、そこがサッカー交流で来市されまして、同じく29年の11月には、市長が高雄市の政府、それから自転車の愛好会といいますか、そちらのほうも訪問をされ、トップセールス等もやっていかれたところでございます。

12月に、上天草高校も修学旅行で台湾を訪問されて、そしてことしの3月には、高雄市の先ほど申し上げました自転車運動推進協会というふうになっておりますけれども、我々のほうにまたこられたと。そして、5月には高雄市の受存のロータリークラブが、また天草のパールラインロータリークラブを訪問されたと。そういう交流が、民間レベルで進んでいるところでございます。

それを受けまして、市長の代理といたしまして、本年9月末に、私が高雄市の政府を訪問した際に、高雄市のほうから、熊本県との交流関係にもあるということで、熊本県と高雄市が姉妹提携を結んでおります。それもありますので、本市との間でも、高雄市の行政区と経済交流や姉妹提携、さらには、中学校間の相互交流などを進めてみたいと、進めたいという要請を受けたところでございます。

どういうところがメリットがあるかということでございますが、高雄市につきましては、アジアのハブ港ということで、もう大変人口も多くて、台湾の中でも1番元気があって、経済発展をしているところでございます。友好交流をやってまいりますと、観光客の誘客はもちろんですが、子供たちの国際感覚の向上など、さまざまな分野で有益性が認められるのではないかとということで、そのように前向きに受けとめているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、副市長の説明を受ける中で、私なりに台湾という国に対しての思いといいますか、そういった中でお話をさせていただければ、わたし自身、台湾は本当に親日国として、昔から日本との交流が盛んな国であります。国民の多くが日本を好意的に感じて

おり、日本政府観光局のデータによりますと、平成29年は、台湾人の5人に1人が日本に訪れております。

また、直近のデータで見ますと、国内70あまりの自治体が台湾国内の自治体と姉妹提携を結んでおります。平成29年1月には、副市長が申しされたとおり、熊本市が高雄市と友好交流協定を結んでおり、実績もあるため、交流の相手先としては、大変信頼できる自治体であると感じております。本市へのあらゆる効果が期待できることから、協定の締結を推進すべきと考えております。

また、何年前だったですかね、わたしは、前の村川経済部長のとき、県南フードバレー構想ということで、その組織に入る意思はございませんかというようなことで、一般質問したわけですが、そのときに、わたしたち漁業団体の研修で、今朝の熊日の新聞に載っておりますけど、台湾の基隆というところですね。ここに行ったときに、八代市の市長も市長ともども、県南の町村長が来ておられ、わたしたち漁業団体も一緒にそのイベントに参加して、その状況を見たとき、ここは港町といいますか、本当に八代もいいところに目をつけたなというぐらいの気持ちになったわけでございます。

八代と上天草というのは、いつも申し上げますとおり、八代天草架橋の件ももちろんでございますけど、やはり一つの自治体が1番身近に感じる自治体の中で、どこがどうしているのかという把握をもとに物事を組み立てていけば、やはりそういった考え方が同じようなところとするとか、利害が一致する部分が少なからずあるということで、八代も進めておるわけでございますので、先ほど副市長が言われたそういった内容等であれば、ぜひともその辺を把握していただいて、もっと深くそういった姉妹都市まで進めるような形になればいいことだと思います。

それと、言われたとおり上天草高校が台湾に修学旅行に行ったということで、その子供たちからいろいろ、2、3人の子供から聞いたんですけど、やはりいい印象を持ったような国ということで報告も受けたわけでございますので、どうぞその辺をおくみただいて、副市長に、まして熊本県の幹部でございました副市長がそういった思いであれば、ぜひとも進めていただくようお願いするわけですが、副市長、改めて、市長か。市長に。

**○議長（園田 一博君）** 市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 高雄市の前鎮地区というところがあるんですけど、その行政区とどうでしょうかという御提案をいただいています。高雄の中でも1番海に近いほうで、ロケーションもすごくいいところで、そこに全校生徒が600人の中学校もあるんですけど、ぜひ上天草市内の中学校とも交流をさせていただきたいという、そういう御提案もいただいているところで。

本当に、わたしも行けば、行政の庁舎に行くとすさまじい歓迎をとにかくしてくれます。お土産も山のようにあれして、本当に親近感を感じるころではありますが、11月に選挙がありまして、今度市長は交代ということになりました。台湾の場合は、市長が交代すると、恐らくその携わっている行政職員幹部皆交代になります。

ですから、その新しい体制でのやりとりが、まだ今のところできてないんですけど、まず、新しい体制の中で打診をさせていただいて、変わらぬ体制が築けるようであれば、これからもやはり交流を促進していきたいというふうに考えているところです。本当に民間のロータリークラブとか、サイクリング協会とかも、相互交流で行ったり来たりを、ここ2年ぐらいつつ続けていける環境になってきてますので、行政だけじゃなくて、民間も巻き込んで交流ができればいいなというふうには思うところです。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 先ほど、八代市のことを話して、基隆の話をしましたけど、ここは、今、この高雄の場合は、今言われるように教育的な部分を含めていろんなことをしていければいいんですけど、基隆というところも港町で、本当に漁業団体が視察をできるような場所でもあるんですよ。

そこも踏まえて、今後いろんな交流をしていただいて、やはり特に未来を担う子供たちが、そういった交流ができるような体制を行政としてつくっていただければ、いい意味で上天草市もいくんではなかろうかと思しますので、ぜひとも進めていただければと思って、次の質問に移らせていただきます。

最後に、大矢野宮津地区複合施設の整備についてでございます。

先般、11月30日の本会議で市長から行政報告がありました。その中で、宮津地区に整備予定の複合施設については、関連団体や住民代表による整備検討委員会を設置し、意見の集約を図ってきた。委員会では、宮津地区での整備については理解をいただいたものの、敷地面積に限界があること、また、合併特例債が5年間延長され、もう少し時間をかけ検討してもいいのではないか、あるいは、図書館は観光施設との複合化がより良いのではないかとの意見があった。その他の状況を含め総合的に検討した結果、これまで検討してきた複合施設案は一旦凍結し、天草四郎公園の敷地内で、図書館と歴史資料等を展示できる資料館の複合施設として、具体的検討に入るとのことでした。

わたしは、この検討委員会の委員として、これまでの協議に携わってきました。各委員の意見等を聞いておりましたが、今回の市長の判断は、数十年先の上天草市を見据えて決断されたものであると感じております。当初の計画では、図書館と老人福祉センターを複合した施設が打ち出されておりました。1階部分に図書館と老人福祉センター、2階に、閉架書庫と福祉活動支援ラウンジのスペースを配置した案でございました。わたしは、図書館と老人福祉センターの複合には、いささか不安を抱いておりました。

今回、市長は行政報告の中で、天草四郎ミュージアムとの連携を意識した歴史資料等を展示できる資料館との複合施設として検討すると申されましたが、老人福祉センターとの併設ではなく、そのような考えに至った理由について、改めてお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 図書館と老人福祉センターの複合施設の検討委員会の報告も随時受けておりましたが、とにかく図書館も老人福祉センターも、やはり両方とも1階が欲しいと、1階じゃなければだめだということから、もうスタートしておりますので、建物そのものがかなり敷地いっぱいになっている状況でありました。その中で、やはり図書館側の意見、老人福祉センターの意見、いろんな御要望いただくんですけど、なかなか要望に応えきれない部分もあります。老人福祉センターもあの計画であれば、今の老人福祉センターよりスペースが狭くなっています。このまま、かなりのお金をかけて建設して、どこまで満足度があるかということも感じた部分はありましたし、御意見の中で、特例債が延長されたというのは事実で、委員さんのほうにも、もう少しゆっくり考えてもいいんじゃないかという御意見をいただいたと。それもございます。

そこで、考えるのであれば、やはり別の場所での案を考えるべきだというふうな判断もありましたし、天草四郎公園の高台も、もう随分前から崩落が始まって、立ち入れない場所になります。やはりあそこの天草四郎公園の機能は、今果たせてない状況で、いつかのタイミングではあそこの整備も必要だということもずっと考えておりました。

3年後には、天草四郎生誕400年の時期も迎えることとなります。そのときまでには、あそこの公園の整備を我々の手で整備もやらなければならないというふうに思いますので、その辺を総合的に考えて、今までの計画は一旦ここで止めといて、天草四郎公園の敷地の中で、図書館と、そういう天草四郎、あるいは天草四郎の時代、キリシタン文化、こういったところをテーマとした施設と一体的な形で整備を行って、天草四郎公園、そして天草四郎ミュージアム、こういったものの連携も含めて一体的な整備を図る、とにかく具体的な構想をやっていこうということにしたところでございます。

**○議長（園田 一博君）** 桑原千知君。

**○14番（桑原 千知君）** わたしは、今の市長の答弁を受けて、本当にまさしくそのとおりであると。わたしも、市長の判断は正しかったと思っております。御案内のとおり、ことし7月に長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産が世界遺産登録されました。天草市の崎津教会もその中に入っております。これにより、キリシタン関係に興味を持つ人がふえ、天草への観光客が増加するものと予想されます。本市は、昨年度キリシタン関連の資料を多数購入しました。しかし、展示できるスペースが限られているため、公開されていない資料が多くあります。ここで、図書館と合わせた歴史資料館の建設は大きな意味を持つでしょう。上天草市を代表する文教施設となりえます。市民の学習の場としても利用されるのはもちろんのこと、親と子供、学習の場として、そしてまた、キリシタン関連の資料を展示することにより、市外からも人が訪れる交流の場として、機能を果たすことができると考えられます。

そのような観点から、今後、じっくりと施設のあり方を考えていただき、長く市民に愛され、市内外を問わず多くの人々が訪れ、市の誇りとなるような施設を整備していただくようお願いするところでございます。今、変更になったことは申されましたので答弁は結構でございますが、今

回、わたしは、通学路における防犯カメラの設置、国際的な自治体間の交流、宮津地区複合施設整備の3点を質問提言させていただきました。

これらの案件は、冒頭申し上げましたとおり、市民目線で物事をとらえているものであると同時に、時代の流れをつかみながら、上天草市の将来を考えるという趣旨でお話をさせていただきました。議会は、歌舞伎ではありません。これからも市民の意見を参画させた議論をしながら、議会、執行部が一丸となって、上天草市民のために切磋琢磨して、よりよい上天草ができることを念じて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（園田 一博君）** 以上で、14番、桑原千知君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時02分

---

再開 午後 1時00分

**○議長（園田 一博君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

新宅靖司君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

9番、新宅靖司君。

**○9番（新宅 靖司君）** 議長のお許しがありましたので、一般質問を始めたいと思います。

会派暁、9番、新宅でございます。きょうは、二つの項目について、一般質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、合津川改修についてということで質問をしたいと思います。

合津川改修については、わたしの旧松島町時代からいろんな懸案事項でもありました。このことについては、いろんな問題があって、今までなかなかできておりません。合津川は2級河川ということで、県の河川ではありますが、当然、市の協力がなければ、県もなかなかやっていただけないということで、きょうは、この合津川に対して、この地域をどうやっていくのかということで、テーマを掲げて質問をしたいと思います。皆さんには、A4サイズで資料配付させていただいておりますが、ここに、わたしも気が小さいものですから、もうちょっとあと倍ぐらいにしたかったんですけども、このパネルを一応用意させていただきました。それで、質問をさせていただきたいと思います。

今回、わたしが議員になってから、市長にこのことをちょっともう忘れられたかなと思いますが、お願いしたところ、ここの問題は難しいですもんねというふうな話をされた記憶がございます。そしたらどうしたらいいかなということで、副市長のところをお願いに行って、今、アロマ入り口から消防署上流まで、水路が閉鎖されたような状況になっております。昔は、国道に沿って水路があったんですが、アロマへの右折車線をつくったときに、それが塞がれており、しかも、消

防署のところで暗渠が塞がれ、そういったこともあつてだろうと思うんですが、塞がれた状況になっております。アロマの横には約1.8メートルぐらいの排水路が設けられております。そして、竹本歯科と天草石油の間の暗渠から、それにその地域を排水されております。それで、流域面積をカバーしているのが、この13番と15番、図面でいきますと13番と15番、この地域がその水路によって排水をカバーされていると思っております。そういう中で、合津川をどうすれば改修できるのか。この用紙の中には、幾つかの課題があります。

それで、まず第1の課題として、先ほどわたしが言いました水路が塞がれているというこの問題を解決しなければ、合津川には持っていけないのかなということをお願いをしております。このことについて、昨年、流域面積の判断だとか、有効断面の検討だとかをしていただいて、ことし、それが測量設計がかかってます。恐らく、来年にはわたしはもうできるのかなという期待を持っております。これができることによって、合津川改修が前に進むのかなという判断のもとで、今回、一般質問をすることにしました。これができることによって、ここにあります旧松島庁舎から消防署までのこの山の10番の流域面積をカバーできるのではないかなと思っております。そうすると、さらに、流域面積が合津川に負担をかける流域面積が減っていく。そういったことで、合津川の河川改修に対して、さらに一歩進めていかなければならないのではないかということ、わたしは思っております。この課題1について、前向きに取り組んでいただいたことには感謝をしております。

そういうことで、合津川の改修、河川改良の設計は、中にはいろんな調査をされているので、あの辺の地域の人たちは、合津川の河川の測量設計はもう終わつとつとじゃなかか。何でいまだに出来ないのかというふうなことを言われます。そういうことで、測量設計できているのかという問題から、まず質問をさせていただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） よろしくお願いたします。

合津川の河川改良につきましては、これまでも、新宅議員から回あるごとに要望いただいております。県へ要望を行うとともに、市としてできる休耕地の対策を実施しているところでございます。熊本県では、市からの要望を受け、平成21年度から基礎調査を開始し、平成29年4月に合津川水系河川整備基本方針を策定し、引き続き河川改修を実施するため、合津川水系河川整備計画の策定に向けて、検討を行っているところと聞いております。

しかし、合津川は河口部町有地の樋門、排水機場の排水能力や、内水被害対策等の課題もあり、浸水被害を解消するためには、それらを総合的に解決することが必要があるため、河川改修工事を先行することはできず、現時点では、河川改修工事のための測量設計はできていない状況と聞いております。

市といたしましては、今後も関係機関で協議を重ね、事業実施に向けて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、部長が答えられたとおり、測量設計は行われていないんだなというのが、わたしも認識しております。県のホームページでとりますと、合津川推計整備基本方針というのがとれます。その中を見てみますと、基本方針は、平成29年4月に出ております。

では、前に進めるためには何をしなければならないかということ、整備計画に入らなければ、前に進まないのかなと思っております。そのためには、ぜひとも、市長や副市長、県からせつかく上天草市の地に来ていただいておりますので、これは、県の事業でもありますので、ぜひ、後押しをしていただかなければ、この問題は解決しないと思っております。

それでは、ここに1番上に、課題3ということで、計画流量65トンが流れた場合、樋門排水機場の能力が小さいという県の見解、県工務二課ということでかっこ書きしてありますが、この問題について、ちょっと一つ一つ具体的に聞いていきたいのですが、65トンとなっていますけれども、この65トンというのは、何十年確率で計算されたものか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） 30年計画と聞いております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） それでは、縦断勾配は何分の一ぐらい、現状でなっているかをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） これも県の方からの情報でございますが、上流部で70分の1から400分の1、中流部で400分の1から1,000分の1、下流部で1,000分の1と聞いております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） ほとんどこの下流部は1,000分の1ということで、1,000メートルいって、1メートルがあがるというふうな河川勾配です。しかも、ここは築堤になっておりますし、なかなか周囲の農地からの流入が、農地と河川の底高との差が余りないことから、なかなか流入につながっていかないという欠点もございます。

それでは、ここの河川の濃い青で塗ってある、旧阿村に行く田中辰夫議員のところに行くところの昔の橋がありますね。ここまでが、河川の色で塗ってあります。それから、海のところにはバツ印をして樋門がありますが、この区域は、こういった区域になっておりますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） 港湾区域だろうと思われまして。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） それでは、先ほど課題3で、この図面で指摘されております樋門排水機場の能力が小さいということで、課題をあげてあります。排水機場が2基あります。合津排水機場と今津排水機場ですが、先に、現在の樋門ですね、ここに樋門が3門あるように書いて

あります。改修した場合、3門では、もし65点で計画した場合、この樋門の3門では足りないんじゃないかという判断がなされているようです。そこら付近は、改修した場合に、どう判断されているのかというのを伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） 合津川に係る樋門に関しましては、合津川河口部から北西方向約200メートルの位置に樋門がございます。ここは、合津港港湾区域内ですが、樋門については、民間による埋め立て時に設置されたものと言われており、現在は市で管理を行っているところでございます。現在の樋門に関しましては、河川改修後の計画降水流量に対して、排水能力が不足する恐れがあり、河川改修計画の検討とあわせて、樋門の改修等を検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） はい、わかりました。

それでは、排水機場について、ちょっと質問したいと思います。

排水機場の中に2基、合津排水機場と今津排水機場があります。この排水機場というのは、恐らく県が設置したのかなと思うんですが、どこが設置して、今どこが管理しているかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） 現在の排水機場につきましては、昭和56年度に、合津地区湛水防除事業、平成3年度に今津地区排水対策特別事業と、双方とも県営土地改良事業によって設置された排水機場でございます。市の管理となっております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） なかなかさっきの樋門の部分も形状が絞られたような格好になっていて、能力が低いのか、ちょっとそういった構想でつくられているのか、わたしもわかりませんが、先ほど、わたしは、この課題1のところ、この水路ができたならば、まず、この10の消防署から旧松島庁舎の用地までの流域が減るわけですね。そうすると、河川の改修計画の中では、当然、ここで河口で65トン、この基準地点で、三郎橋のところに書いてありますが、基準地点で、この県の合津川の基本方針では50トンという計算をされております。それはなぜかという、11番と12番の流域面積が加わることによって、15トンふえるという計算だろうと思います。この10案が減ることによって、この50トン65トンというのは減っていくんじゃないかなと、これはもう、わたしの考えで思いますが、そういったことになると思うんですが、建設部長は、どうお考えですかね。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） 排水機場につきましても、河川改修後の計画降水流量等を考慮した排水能力を含めて、河川改修計画とあわせて検討が必要になってくると思われま。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） そういうことも含めて、できればこの国道に接する排水路というのは、できる範囲で大きく排水路を作っていただいて、合津川に負担をかけないような方向性をとっていただきたいと思っております。今、設計中ということを知っておりますが、その辺も含めて、できれば、そういうふうになるような方向性をとっていただきたいと思いますが、経済振興部長どうですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしく願いいたします。

現在の合津地区の冠水対策として計画中の合図川改修工事と一体的に、休耕地の排水対策を進めておまして、今おっしゃられましたところの排水調査の解析業務を、29年度終わりました、本年度、測量と排水の設計を発注しておまして、3月15日が工期となっております。その設計が終わりまして、31年度に、ただいまの予算要求を概算工事で予算要求しているところがございますので、予算が通れば、翌年度工事ということになるかと思っております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） できれば、そういった方向性でやっていただきたいと思いますが、副市長に質問ですが、今、来年度に向けて概算要求といたしますか、しているというか、設計が3月に終わるということですか。そういうことであるならば、ぜひこれを、用地買収、そして、実施設計が終わったならば、用地買収当然図っていきます。この河川の流域がスムーズに流れて、そのことをすることによって、この旧道が冠水します。雨季のときは、もういつも大雨が降ると、この旧道路が冠水しております。特に、見て左側の住宅部分の冠水対策にもなりますので、その辺は、来年度できましたら、できるような方向で進めてもらいたいと思いますが、副市長。まず、よろしく願いします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 合津川の問題につきましては、わたしも新宅議員から何回もお聞きしたことがございますし、長年の課題でもある。天井川になってるものですから、なかなか最近の瞬間的な集中豪雨で考えますと、やはり河川改修は急がんといかんということで、29年のあれは6月ごろだったかと思っておりますけども、最初に、わたしには直接お話を聞ききしたときに、その後、県のほうにも、早速つなぎまして、県のほうとの勉強会もスタートを今しております。それで、整備計画づくりに向けて、一生懸命県のほうでも取り組んでおりますので、地元の御協力をいただかなんところとか、農水と建設部のほうで連携しなくちゃならないところ、いろいろありますので、地元の御協力御意見もいただきながら、そちらのほうはそちらのほうで進めていきたいと思っております。

それと、今お話ありました市の単独で行う排水対策としての対応の部分で、お尋ねがありましたので、それにつきましても、今設計を行っている途中でございますので、それを踏まえて、次の事業の実施に向けて取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 先ほども言いましたが、ここには、いろんな課題をあげてあります。課題4には、排水機場の敷地が低いとかですね。それは当然、河川断面が大きくなればなるほど、水位が底高が決まっている以上は、水位があがっていく、川幅が広がっていくというふうなことになります。

そういったことも含めて、わたしも、昔こういった設計もやっております、ただ、問題を提起されるのはいいんですが、問題があるからだめだだめだ、できませんでは、いつまでたってもこういう状態が続くと思います。わたしは、平成元年に松島に帰ってきて以来、この地形というのは、ほとんどかわってません。アロマができただけで、その上流については、ほとんどかわらないか、かわらないというところか、特に、このさっきの塞がれているというところと、合津川の直角に曲がっている三郎川の、この堤防といいますか、昔の堤防になるんだと思いますが、この上流については、ほとんど休耕地で、今は木が3メートル、4メートル以上の木がうわっております。もう田んぼじゃなくて、山になりつつあります。

しかも、この前も質問があったとおり、イノシシ、タヌキがこんな平地でも出てきます。それはなぜかという、やはりこの農地の中で、休耕地がふえたということにもなります。この合津川の左側の区域が、旧道にかけてですけれども、釜新田という地域になりますが、ここは、耕作している田んぼ畑を見つけるのが難しいぐらい、99%ぐらい休耕地です。しかも、この下新田、上新田、この左側も前はほぼ耕作しておられましたけれども、最近はまだ5割以上の休耕地が目につきます。この地域は、農振が入っております。農振が入っておきながら、農振というのは、農業性振興地域ということで、農振、農業をどんどんやってくださいという土地になると思います。それなのに、農業をできないような土地になってるのは、やはり排水対策ができてないということだろうと思います。下水については、教良木ダムの配管がありますので、下水については問題ないと思います。

しかしながら、排水については、先ほどの水路、合津川が整備されてないということで、当然、ここは浸かってしまう。浸かってしまうと、田んぼや畑ができない。特に葉物なんかは1回浸かったら、もうだめです。そういったこともあって、ここは、そういった状況で荒地が目立っているような状況です。わたしも松島の議員であります、この国道沿いがこんな荒れてるというのは、もう国道沿いなもんだから、すぐよその人が言われるんですが、あそこはどがんなるとかいというふうな言い方をされます。もう30数年もこういった状況になっているし、今後、それ以上に耕作ができない。そして、そのうちには後継者がいなくなって、もうどうにもできないということになります。合併の、これ1回この荒地を草を切られたということは聞いておりますが、その後、この釜新田を中心とした休耕地対策というのは、どのようにされてきたのか、経済振興部長にお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） ただいまの草刈りですかね、されたことがあるということ

で調べましたところ、平成21年、22年からの緊急雇用対策の事業の中で、21年から24年まで年度ごとにされたということは聞いております。ただ、その後やってるかと言いますと、やってないというのが実情でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 休耕地対策というのは、わたしは、ただ草を切れとは言わないんですが、先ほど最初に言ったこの排水路、そして、合津川の改修の問題を解決しなければ、草を切ってもまた同じような格好になるかなと思います。当然、両方の面から考えていかなければならないと思いますが、この課題1の排水路を解決するならば、できましたら、そういったことも含めて、当然個人の土地でありますので、個人の土地を市が草を刈れとていうのは、ちょっとどうかと思いますが。しかしながら、いろんなところで草や木があることによって、排水能力が落ちると、結局保水してしまうような格好になりますので、できましたら、何かそういう事業があれば、草を切っていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません。そのような声があるということは受けとめておきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） それでは、元に戻って、合津川の河川改修で、そういった事業も含めて排水路についても、できれば今、コインの米すり場があるところですね。あそこまで今計画されてると思うんですが、そこも少し延伸していただかなければ、この問題というのは、解決をしないと思ってます。ここに、国道に、その上流部分に暗渠が4つあって、旧道部分のほうから排水が来ます。排水能力がその4つの暗渠では低いという判断をされております。これは当然、建設部長にもお願いして、特に1番下流側の暗渠については、国道カーブの暗渠を大きくしていただいて、そして、その排水路を寄口モーターズ付近まで延伸していただければ、さらに排水能力はあがるのかなと思ってますが、その辺は建設部長どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） わたしも同様な意見を持っております。こちらに国道のほう、県の地域振興局のほうが土木のほうですね、こちら絡みますので、我々は要望として、地域の声として、それは届けていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） そういうことで、当然、能力が低いのであれば、県に要望もしていかなければならないし、そういったことで、この排水対策をやっていかなければならないと思っております。もうこの河川の問題が出て、もうずっとこういった状況にあります。できれば、わたしの個人的な考えではありますが、この課題1を解決したならば、この基準点赤い四角い点がありますね。三郎橋の下の下流の点ですね。このところが、90度以上の鋭角になっております。できましたら、この状態では、これだけやっても無理だという話も聞いております。

しかしながら、この1を課題解決することによって、わたしはこの部分を局部改良を全体的な計画の中で、局部改良をしていいんじゃないかと思っております。そういうことで、県に要望することはできないか、答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません。わたしが2年間建設課におったときに、県の天草広域本部のほうとの市のほうと連携して協議を重ねておりまして、具体的にいろんな案の協議をしたところでございますけれども、先ほど議員おっしゃったように、直接的なあれはないんじゃないのかなというところもございまして、一応、毎年2回ほど会議をすることとしておりますので、その中でまた、県のほうにも要望していきたいなと思います。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） なぜそれを言うかという、先ほども言ったとおり、この消防署から三郎橋にかけて、ちょうどせきを止めたような格好になっております。ここを解決しないと、絶対この上流域の課題というのは、克服はできません。そういったことで、できればこの部分を、この部分をじゃなくて全体的な計画の中で、その部分を先行してやるということで、できればお願いしたい。それをすることによって、この上流域の田んぼが生き返るし、この旧道の排水対策、いろんな問題が解決すると思っております。

市長に、答弁をお願いしたいんですが、当然、わたしのこれは私的な意見ですが、ここを改修するというので、できればそういったことも含めて総合的に解決していかねばならないんですが、問題は一つ一つ解決しなければ、難しい難しいといったってできないわけです。そういうところも含めて、これは県の河川ではあるけれども、市が協力してやっていかねばならない。そして、市がこの地域をどう考えていくかということにもなります。せっかくアロマなどの良い施設があつて、下流域には松島庁舎もあります。やはりそういったこの地域を、しかも、この国道沿いを生き返らせるためには、そういうことがまずやらねばならないし、課題だと思えます。そういうことも含めて、市長、答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 合津川の河川改修については、別に市長になる以前からも、新宅議員からもよくお聞きしておりましたので、市長になってからも、ここのやりとりについては、随分やはりわたしも時間をとってやったとは思ってます。

実際、新宅議員おっしゃったように、ここは農振地域に指定されてて、松島時代は農業用水も整備されて、これだけの整備をした農地というのは、実はあまりありませんで、それだけ大事にされてこられたんだろうなと思います。県とのやりとりの中で、最初にやはり思いつくのは補助整備ですね。うちの農水の職員も、地権者とのそういう会合をもって、意見を聞く機会を設けたところですが、ただ、やはり農業関係者の方も地権者も、将来のこと考えて、なかなか後継者がいない現状とか、そういう御意見もあつたと聞いてます。

一方、やはりここの土地は国道沿いでもありますし、地権者の考えも微妙に違つてるところ

を感じています。やはり農地としてそのまま利用したほうがいいのか、あるいは、農振を除外して、商業用地として利用したほうがいいんじゃないかと、多分それをお考えの方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。そういう意見がなかなかまとまらなかったのも一つの要因かなと思っています。

今回の河川改修でやるというのは、結局、農水ではなくて、土木のほうの予算でやるということになってますので、どういった形で技術的なこともあるので、わたしも、今提案されたこのクランクを解消することが、結果として河川改修の途中の中で、メリットばかりで、デメリットがどこかにあるんじゃないかということも検証しなきゃいけないので、そこら辺は、県との意見交換の中で考えていきたいなと思ってます。

ただ、水路が塞がれた状態がどういう経緯で水路が塞がれたのか。その原因は、わたしも承知はしておりませんが、地権者の方の理解も一応いただける状況になったと聞いてますので、まずは、この課題1の解決から進めていきたいと思っています。

**○議長（園田 一博君）** 新宅靖司君。

**○9番（新宅 靖司君）** 今、市長が申されたとおり、ここは農振地域でもあります。当然、そういった補助整備を進めていく上では、農地地権者の同意が必要ということもわかっておりますし、現状は、後継者がいないということで、果たして補助整備、耕地整備ができるかという、なかなか難しい状況にあると思います。

できましたら、わたしは国道沿い、せめて国道沿いは農振から外していただいて、商業地域にしていただきたい。そうすることによって、この地域が発展すると思いますし、また、いろんな施設をつくらうと思ったときに、そういった計画もできると思います。

そして、しかもここは、上天草市で下水道地域でもあります。下水道を有効に利用するためには、下水道の加入者をふやすためには、当然、この地域の開発をして、そして、下水道に加入していただいて、下水道がさらに有効に黒字化するように経営をしていかなきゃならないということなんです。

わたしも、この前もレッドゾーンとかで質問をしましたが、やはり今からの時代は、コンパクトシティーだと思っております。そういう危険なところから、こういうところに宅地化して移っていただくと。そういったことも将来的な構想の中では、考えていかなければならないと思っています。そういうことも含めて、この地域のあり方ありようを、ぜひせっかく今回、また市長に再任されました。この課題を全力で4年間の中で解決していただきたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

**○議長（園田 一博君）** 市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 気持ちはあります。とにかく。ただ、事業そのものがこれだけ大きくなると、市でやれと言ってもなかなかできる規模じゃありません。当然、川なので、いわゆるその河口のほう、下のほうからしかやっていかないので、最初にそこまでやるならば、やはり排水機場の整備しかないんですよ。最初にやるのは。

だから、その事業も市でやれと言っても、なかなか難しい。そのレベルの事業じゃありませんので、新宅議員の気持ちも背負って、県には要望します、とにかく。ただ、上天草市だけでやれる事業じゃないということは、理解いただいておりますが、御承知いただきたいというふうに思います。

**○議長（園田 一博君）** 新宅靖司君。

**○9番（新宅 靖司君）** 当然、排水機場の問題、河口流出口の問題も解決しなければなりません。そういうことも含めて、できるところから一つ一つ解決をしていただいて、そして、前進するような方向で考えていただきたいと思います。この問題については、以上で終わりたいと思います。

次に、旧龍ヶ岳町産業資金融資損失補償についてということで質問します。

本当は、合津川を58分するはずだったんですけども、この問題も重要な問題でもありますし、わたしが前回7年前ですかね。特別委員会の委員長として、当時川端市長といろんな折衝をしながら解決に向けて、わたしも努力した1人です。そのときの資料まだこんなに持っております。その当時、いろんなことがありました。当時は、市長は、議長でもありました。そういう中で、この問題も、もうそろそろ解決していかなければならないのかなと思っております。もう7年前になります。当時、市長以下部長も含めて負担をされ、そして、漁信基に大弁済を3,800万円ほどしました。

わたしはそのとき、この問題というのは、わたしの中では、議会から外れたのかなと思っております。当然、ある一定の方針を決めて支払いましょうというふうな判断になったと思うんですよね。それで、今に至っております。

そういうことも含めて、来年4月には、その返済時期もまいつてきます。そのときに、市長がどう判断されるのか、わたしはわかりませんが、そういうことも含めてこの問題をわたしも会派の代表でもあり、その当時の特別委員会の委員長として、質問する責任があるのかなと思っております。この問題、わたしもあんまり触れたくはなかったんですが、そういうことでやはりそういういった時期に来たということで、質問をさせていただきます。

それでは、端的にちょっと質問させていただきますが、現在の回収状況、この前、そちらから執行部からいただいたこの回収状況資料いただきました。この資料に基づいて、ちょっと質問をさせていただきます。債務者A、債務者B、この回収状況について、まず、説明をお願いします。

**○議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（井手口 隆光君）** お答えいたします。

本市が損失補償を実行したあとの求償権に係る債務者は、A氏とB氏の2名でございます。A氏の求償債務額は178万2,665円、B氏の求償債務額は3,669万9,635円の合計3,848万2,300円でございます。

なお、B氏の求償債務は、C氏、D氏、E氏、F氏の4名が連帯保証をされております。A氏の求償債務額178万2,665円につきましては、平成24年11月4日に完済しております。B氏の

求償債務額3,669万9,635円につきましては、主債務者であるB氏と連帯保証人C氏において、自己破産の申し立てを行い、免責決定がおりておりまして、法的な回収はできない状況でございます。このため、B氏のその他の連帯保証人であるD氏、E氏、F氏の3名に対し、毎年請求を行ってきており、F氏から平成25年に6万円、平成26年に9万円、合計の15万円の支払いがあったことから、債務者であるA氏、B氏に係る求償債務額のうち、回収した額は合計で193万2,665円となっているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 連帯保証人に対して、Aのほうはもう終わったということですが、Bのほうの連帯保証人に対する請求、今、毎年請求を行っているということですが、請求の内容については、どのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 残りの債務額、全額を請求しているというところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） それでは次に、漁協関係分の回収状況として、重疊的債務取引引き受け連帯保証人への請求内容については、どのようにされているかお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今回の損失補償問題に関しましては、樋島漁協に債権回収及び弁済努力に不十分な点があった可能性も否めないことから、樋島漁協の組合長にも道義的責任があることを考慮し、組合長個人が本市に対して、1,000万円を支払う旨の念書が平成23年7月26日付けで、市長へ提出されております。その後、この念書に基づき、市と本人との間で、この1,000万を債務として承認すること。一つ目に、平成23年から平成30年まで、毎年12月末日限りで120万円ずつ。二つ目に、平成31年4月末日限りで40万円。合計1,000万円を、本市に対して弁済するといった内容の債務承認並びに弁済計画を、連帯保証人2名を立て、平成23年8月18日付けで締結しました。その後、この計画に基づき弁済債務に関し、新たに債務引き受け人を立て、当該債務を重疊的に引き受け、債務者と連携して、当該債務を履行することとした重疊的債務引き受け契約を、平成23年12月15日付けで、本市と債務者及び債務引き受け人の間で締結しております。

本債権に関する請求につきましては、債務者及び債務引き受け人それぞれに対し、毎年12月に当該年度分と未払い分の請求を行っているところでございます。また、回収状況につきましては、平成23年から平成25年までの3カ年は、それぞれ返済計画にのっとり、120万円が支払われております。平成26年度から平成29年までの4カ年は、それぞれ10万円の支払いにとどまっており、現在までの回収額は400万円となっているところでございます。2名の連帯保証人に対しましては、毎年面談を行い、このまま債務者から支払いがないようであれば、連帯

保証人に対する請求を行う旨を伝えておりますけれども、現時点では、債務者に支払い続ける意思があり、一部を納入されていることから、連帯保証人への請求は行っていないところでございます。

なお、樋島漁協の理事につきましては、道義的責任があるとして、5名の理事が支払うことになっていた100万円につきましては、平成24年に完済されております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今、答弁があったとおりのようですが、この問題については、決算特別委員会で、たびたび質問が行われております。決算特別委員会には市長は、当然、出席されておられません。もうこの問題については、やはりどっかの時点である程度の方針を打ち出して、けじめをつけてしていかなければならないのかなと思っております。

そういうことも含めて、今残ってる分が債務者Bと、漁協関係者分ですね。債務者Aは、もう完済ということですから。債務者Bについては、回収不能というふうなこの記載も、さっき説明でもあった通りであります。保証人に請求してるというふうな状況も説明いただきました。

市長、もう来年、特に漁協関係分については、4月で最終支払い期となります。そういったことも含めて、市長は、例えば、どういった方針で債権回収を進めていかれるのか、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、新宅議員がおっしゃった求償権が発生した部分と――。

○9番（新宅 靖司君） 分けて考えたほうがいいと思いますので、求償権のBの部分から。

○市長（堀江 隆臣君） Bと言うと、求償権が発生したほう

○9番（新宅 靖司君） そうです。

○市長（堀江 隆臣君） 求償権が発生した分の3,600万についての期限は、確か来年度という事じゃなかったでしょう。

○9番（新宅 靖司君） それは来年度じゃない。

○市長（堀江 隆臣君） それについては、来年度がどうということじゃなくて、それでも回収をしていくという方針で、平成23年からスタートしているわけなんですけど、現実的には、いわゆる漁信基、農林中金でしたか。やはりそういうところが、いわゆる返済不能というか、支払い能力がないということ判断されたので、現実的には、損失補償が発生したというふうに理解はしてます。

ですから、非常に回収していくというのは、困難な状況にあるというのは、わたしは十分理解はしてます。ただ、あくまでもまだ債権として存在する以上、まだいらっしゃる以上は、地道にやはり回収作業を、まだ今の時点では、やっていく必要があるんじゃないかなとは考えてます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 市長はそう言われますが、債務者Bについては、平成25年と26年あわせて15万しか入ってないわけですよ。当然、市長になられて、いろんな対策もとってこられたかと思いますが、その後、1円も入ってないわけですよ。意思があるからずっと継続していくということでは、わたしは、それじゃいけないと思います。そういうことで、意思があるのであれば、継続的な債権を支払っていくことに対して、支払っていくというふうなことになると思いますが、市長になられたのは26年だったですかね。26年の12月だったと思いますが、そのころからほとんど入金がないということですから、じゃあ、その債権回収がきちっと進んでいるのかというのは、ちょっと疑問だなと思っております。そういうことで、わたしは判断すべき、きちっと判断して、そして職員がそれに基づいて請求をしていくとか、それに基づいた判断をしていくとか、そういったことをしていかなければならないと思っております。

それで、もう一つの漁協関係分については、来年4月です。それについては、もう支払い期限が来ます。それについては、どういうふうな対応をされるのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 必ず支払ってもらわなければならない債権だというふうに考えてます。支払いができてない現状ですね。一般的に理由は二つしかないと思います。支払いたくても支払える能力がないか、もう一つは、支払いたくないか。この二つだけなんですけど、これまで、平成23年からしばらくは約定どおり支払ってありますし、ここ数年は10万ずつしか入ってませんが、支払いたくないというふうには思っていないと、わたしは信じておりますので、何らか、どうにかして回収はしないとイケないかなと思ってます。

あとは、とりあえず来年の期限までに全額納付の請求を今行っているところとは思いますが、これまでも債務者御本人にもたびたび来ていただいて、話し合いをしておりますから、今回の新宅議員の御質問を受けて、また御本人との話し合いをやっていくしかありませんが、どんな形にあるにせよ、回収はしていくつもりでおりますので、よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 当然、この部分については、契約書もあります。支払い義務がありますので。先ほどの債務者Bとは、多少違うように考えるのが普通かなと、わたしは思うんですが、そういうことも含めて、そういうその時期になってどうされるか、今から考えて、できれば完納できるような方向で願ひたいと、わたしも思っております。そういうことでよろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） わたしもそれは全部いただくのが1番よろしいかと思うんですが、あと3分の2ありますので、かなり額としては大きいです。だから、これまでの例を見ると、現実的には非常に厳しいのかなと思ってますが、とにかくさっきも言いましたように、この債権だけをやはり支払っていただかないとイケないものだと思ってますので、新宅議員の方にも御協力をよろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 以上で、2項目について質問しましたけども、ぜひ、そういう方向で進めていただいて、そういう期限が来たときには、きちっとした対応ができるような方向性を持ってやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、9番、新宅靖司君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、12月18日午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時01分